

荒川区の取り組みの現状と課題

荒川区子育て支援部参事子育て支援課長事務取扱 古瀬清美

1 荒川区の基本姿勢と経緯

- ・「区政は区民を幸せにするシステムである」(区のドメイン)
- ・子ども達は「未来社会の守護者」、区役所は「区民の安心の砦」
- ・荒川区民総幸福度(GAH)の研究への取組 区民アンケート、行政評価指標化
- ・平成21年10月 荒川区自治総合研究所の設立
 - 子どもの貧困・社会排除問題研究プロジェクト最終報告書(平成23年8月)
- ・平成22年5月 荒川区子どもの貧困・社会排除問題対策本部の設置
- ・平成23年11月 子どもの貧困の早期発見のための情報共有に関するPTの設置
- ・平成25年6月 住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合(幸せリーグ)の結成・運営

2 あらかわシステム(区への提言)

- ・「ドメイン・目標・指標」「組織人材」「社会関係資本(地域力)」「多様な政策・施策」の4つの構成部分が相互に影響しあう包括的なシステム
- ・区ではこの提言を受け、新規事業を含めた事業の充実、関係部署の連携強化を推進

3 これまでの主な取組

生活支援

- ・養育支援訪問支援事業(保健師等の訪問とヘルパー派遣事業)
- ・産後うつ傾向や育児不安等の症状を持つ親への精神科医による個別相談の充実
- ・家庭相談の充実(家事事件の専門知識を持つ職員による家庭内の紛争や離婚問題への対応)

虐待予防

- ・子ども家庭支援センターの相談体制の強化
- ・虐待予防のためのグループミーティングや養育力向上支援事業の実施
- ・保育園における早期発見体制の充実(子育て相談専門員の増員)
- ・居所不明児童への対応(庁内における情報共有の仕組み)

学習支援

- ・良好な学習環境にない子どもの学力不足に対応した学習支援事業の創設
- ・全小中学校で補充学習(あらかわ寺子屋)の実施

登校支援

- ・スクールソーシャルワーカーの配置

就労支援

- ・ひとり親家庭への自立支援プログラム策定やハローワークとの連携

4 取組の中での課題

- ・区役所と接点がないケース、他者とかかわりを持たないケースへの対応 つなげるためには地域力が必要、地域全体で見守り体制を充実
- ・子どもの貧困や児童虐待への共通理解を深め、子どもや保護者からの小さなシグナルを感度良く察知する 職員の相談支援スキルの向上
- ・児童虐待相談件数や困難事例の増加 社会的養護の必要な子どもへの対応、産まれる前から切れ目のない一貫した支援体制の構築
- ・子ども家庭支援センターと児童相談所の相談機関の二層性 児童相談所を特別区に移管